

令和4年度

鹿児島大学農学部学校推薦型選抜Ⅰ入学試験問題

学 科	食料生命科学科
試 験 科 目	小 論 文

試験日時 令和3年11月16日(火)  
9時00分～11時00分

(注意事項)

1. 試験開始の合図があるまで、この問題冊子の中を見てはいけません。
2. この問題冊子は表紙と白紙を含む計6枚で綴じられています。試験中に問題冊子の印刷不鮮明、ページの落丁・乱丁等に気付いた場合は、手を挙げて監督者に知らせなさい。
3. 試験終了後、問題冊子と下書き用紙は持ち帰りなさい。

## 令和4年度 鹿児島大学農学部学校推薦型選抜 I

### 小論文問題 食料生命科学科

以下の3課題について2課題を選択し、それぞれの解答用紙(400字詰め原稿用紙)を用いて字数指定に従って記述しなさい。

課題1 次の文章を読んで、あとの問いに答えなさい。

特定保健用食品及び機能性表示食品は、国が定めた安全性や有効性に関する基準などに従って食品の機能が表示されている食品です。特定保健用食品は、食品の持つ特定の保健の用途を表示して販売される食品であり、特定保健用食品として販売するためには、製品ごとに食品の有効性や安全性について審査を受け、表示について国の許可を受ける必要があります。一方、機能性表示食品制度は、国の定めるルールに基づき、事業者が食品の安全性と機能性に関する科学的根拠などの必要な事項を、販売前に消費者庁長官に届け出れば、機能性を表示することができる制度です。特定保健用食品(トクホ)と異なり、国が審査を行いませんので、事業者は自らの責任において、科学的根拠を基に適正な表示を行う必要があります。令和3年10月29日現在、1,073件の食品が、特定保健用食品の許可等を受けています。一方、いわゆる「健康食品」と呼ばれるものについては、法律上の定義は無く、医薬品以外で経口的に摂取される、健康の維持・増進に特別に役立つことをうたって販売されたり、そのような効果を期待して扱われている食品全般を指しているものです。

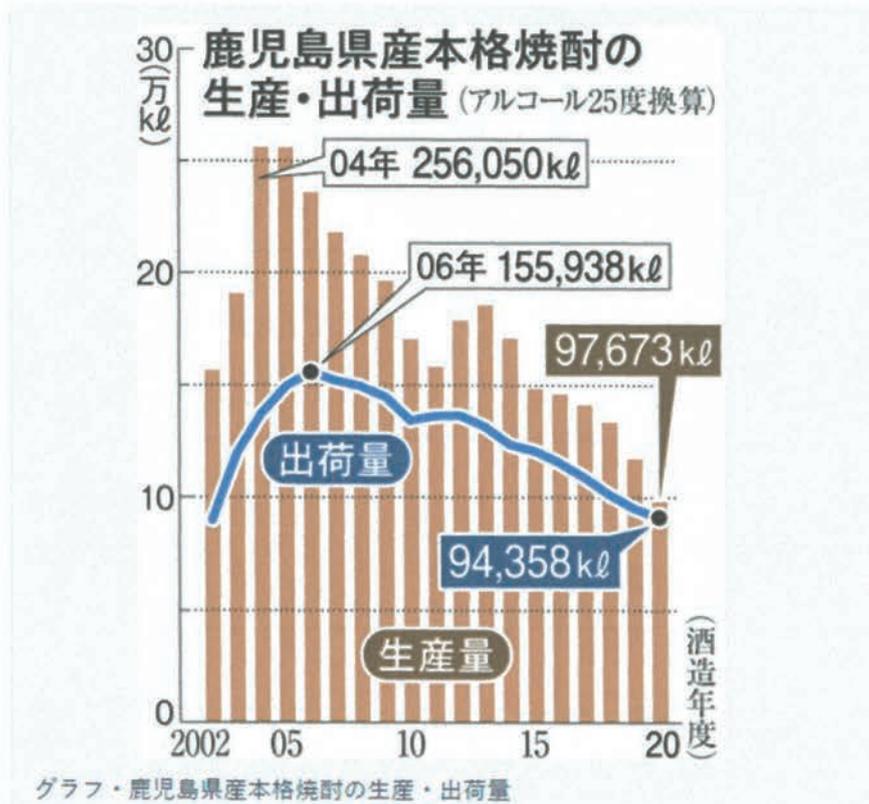
出典：消費者庁HP(<https://www.caa.go.jp>)、厚生労働省HP(<https://www.mhlw.go.jp/index.html>)より一部抜粋・改変

問. いわゆる「健康食品」と特定保健用食品と機能性表示食品の違いを簡潔に述べなさい。また、これら3つの食品表示の違いについて、あなたはどのように受け入れて食品を購入すべきだと思いますか。合計600字以内で述べなさい。

課題2 2020年度の鹿児島県産本格焼酎の生産量が29年ぶりに10万キロリットルを割り込んだ。あとの問いに答えなさい。

問①. 下のグラフから分かる焼酎の生産量と出荷量の推移を200字以内で述べなさい。

問②. 焼酎生産量が落ち込んだ理由の推察と生産量を増加させるためのアイデアについてあなたの考えを400字以内で述べなさい。



出典：南日本新聞 373news.com 2021年9月7日 (<https://373news.com>)

課題3 次の文章を読んで、あとの問いに答えなさい。

著作権保護の観点から、公表していません。

著作権保護の観点から、公表していません。

出典：モントゴメリー・ビクレー 著、片岡夏実 訳『土と微生物』（築地書館、2016年）より一部改変して利用

問①. ウシが反芻(はんすう)する意義と、ウシが胃に微生物を飼うことによってもたらされるウシにとっての利点と代償を400字以内でまとめなさい。

問②. ウシの胃の中に、微生物が飼われることによってもたらされる微生物側の利点と代償について、あなたの考えを200字以内で書きなさい。